

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2025 年 6 月 16 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名	株式会社みのや
代 表 者 の	代表取締役社長
役 職	
氏 名（署名）	正 木 宏 和

当社の代表取締役社長である正木宏和は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、職務分掌及び職務権限が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制を構築しております。
3. 毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況等が適切に報告されるとともに、重要事項に関する審議及び意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施及び日常的な情報収集等を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室が内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券届出書(Ⅰの部) 及び新規上場申請のための半期報告書等の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。